

第17回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和6年11月28日(木) 10時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室
- 3 出席委員
教 育 長 靄本 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 齊藤 里沙
委 員 楠 愛
委 員 秋山 伸宏
- 4 委員以外の出席者
教育次長 山本喜八郎
こども課 課 長 室橋 淳次 課長補佐 田村 公一
管理係長 田代 正人
こども教育課 課 長 古川 勝哉 参 事 小川 豊雄
課長補佐 関澤 仁 係 長 植木 靖英
生涯学習課 課 長 磯貝 恭子 課長補佐 本間 正之
文化振興課 課 長 嵐口 守 課長補佐 榊 正喜
文化財係長 渡邊 文彦 主 査 猪又 卓也
博物館 館長補佐 関澤 一
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 54号 学校給食における異物混入について

報告第 55号 糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について

報告第 56号 各課・機関所管事項について
- 6 協 議
協議第 1号 補助執行事務の協議について
- 7 付議案件
議案第 30号 令和5年度の教育に関する事務の点検及び評価について

議案第 31号 糸魚川市文化財保護審議会への諮問について

議案第 32号 専決処分の報告について
糸魚川市立保育園等職員の人事異動について

議案第 33号 令和6年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第4号）に関する
意見の申出について

8 会議録署名委員の指名 3番 楠委員

9 傍聴者 1人

教育長	令和6年第17回教育委員会定例会を開会する。 ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第33号は市議会の議決を経るべき案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、議案第33号は非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。 報告第54号学校給食における異物混入について、事務局の説明を求める。
こども課長	（資料に基づき説明）
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	保護者に対して、現時点での経過報告はしているか。
こども課管理係長	異物を調査に出しているが、その結果がまだ出ていない。実際に学校で給食が届いてから提供されるまでの流れを確認したが、特段異常はなかった。異物の分析結果を確認してから保護者へ報告をしたい。現時点では第一報でお知らせしたのみである。
楠委員	一報を受けた保護者が、その後どうなっているか心配に思っているもおかしくない。判明した時点で保護者に報告をお願いしたい。
教育長	ほかにご質疑はないか
委員	（「なし」の声あり。）
教育長	質疑なしと認め、報告第55号糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども課長	（資料に基づき説明）
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	（「なし」の声あり。）
教育長	質疑なしと認め、報告第56号各課・機関所管事項について、事

務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告
こども教育課 所管事項報告
生涯学習課 所管事項報告
文化振興課 所管事項報告
図書館 所管事項報告
博物館 所管事項報告
市民会館 所管事項報告

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

いろいろなイベントがあり、教育委員の皆さんからも参加いただいた。特に新成人を祝う集いは昨年度の実績を踏まえて、見直し改善、高等学校との情報共有を図る中で、内容を精査し、時期を考えて実施をしたが、人がなかなか集まらなかったという説明があった。参加された委員の皆さんからも感想や次年度に向けての要望等があれば積極的に声を出していただきたい。

楠委員

最初にこの時期になった経緯を伺いたい。

生涯学習課長補佐

5年度は令和6年3月に開催したが、この時期だと引越し等と重なり都合が悪いと聞いた。学校に確認をして、行事のないところを選んで開催したが、前の日に模擬試験があったり、大学の総合型選抜等の推薦入試がこの時期にあたりした。終わったあとに実際の声を聞いたが、友達が行かないから自分も行かないといった意見が多かった。

楠委員

心境としては、まだ高校生で、あと1学期残っていることもあり、参加しづらい時期ではないか。前は3月に実施して、引越し等で参加できなかった生徒がいたことも理解できるが、まだ進路が決まらない時期で、取り組まないといけないことがある。2月、3月と区切れが見えた時期のほうが参加しやすいのではないかと。講師の話はとても面白くて、夢を語り、夢をどうやって実現していくかの具体的な話があって、これから成人していく高校生に向けてとてもいい内容だった。そのことが広報段階で分かると良かったかもしれない。式典という雰囲気がとても強いので、もう少し和やかな雰囲気になっていくといい。できるだけ高校1、2年生が参加して会を作っていくようになれば、3年生も友だちを連れて参加者が増えていくのではないかと期待をしている。

教育長

開催時期が大きな課題だが、区切りとしての意味合いを再考して、内容や運営の仕方、集いとしてみんなで作り出して、先輩の18歳をお祝いしようという雰囲気も大事にしたほうがいいのではないかと。

谷口委員

楠委員も言われたが、やっぱりこの時期は難しいと思う。今は入試も早くなっていて、推薦や総合型選抜が2学期中にある、そういう生徒は一生懸命勉強している時期だと思う。ある程度区切りがついた時期となると、やっぱり春ではないかと思うが、昨年やってみてそれもなかなか難しかったと思うが、高校生の意見を聞くことも大事ではないか。高校生が自分たちで作り出したり、3年生が楽しんだりするためにはどんなことがいいのか、大人だけの考えでは難しい部分もあるで、中高生に自分たちだったらどんなことがいいのか聞くのもいい。有名人を呼ぶのは費用がかかるので、有名人ではなくても、子どもたちが楽しめたり、聞きたいと思ったりすることを工夫してもらいたい。まだ2年目なので、1年1年やりながら改善していけばいい。

生涯学習課長補佐

学校にも相談をしたが、行事を確認したくらいだったので、今後は子どもたちの意見を参考にしながら検討していきたい。

齊藤委員

私も参加したかったが、ほかのイベントと重なっていた。その日はアオハルサポーターも募集をしていたが、集まっていなかった。内容というより時期ではないか。いろんな意見を聞きながら、ブラッシュアップしてもらいたい。

楠委員

ヒスイシンポジウムにパネルディスカッションから参加した。とても専門性の高いシンポジウムで、それ故に全国から人が集まっていたのだと思った。考古学やヒスイに関しては素人なので、少し難しい面もあったが、全国の方と交流ができるいい機会だった。翌日の学芸員ガイドと博物館を回るイベントに娘と参加したが、学芸員の説明が大変分かりやすく、すごく面白くて、楽しかった。ヒスイは糸魚川にあったはずなのに完成品がなくなってしまったとか、5、6世紀からヒスイの加工が糸魚川でされなくなったなどの話は考古学のロマン、面白さがあった。何回聞いても面白い話だと思う。今後もこういった機会を設けてもらいたい。

教育長

大きなイベントでアンケートも集めたと思うが、今後の展開はどのように考えているか。

文化振興課長

初日のシンポジウムは、交流がテーマで、今後は情報の交流を目指している。文化財所有者のSNS発信も含め、今後は市のホームページの改築もあるので、情報を見やすくしていきたい。まずは情報発信からやっていきたいと考える。

秋山委員

キャリアフェスティバル出展事業所の意見交換会が予定されているが、これは10月9日に行われたキャリアフェスティバルの出展者ということか。

こども課管理係長

今回の参加事業所56者に声掛けをして、現在のところ25者程度の参加予定である。全事業所からアンケートをもらっていて、生徒や先生からも意見をもらっている。意見や課題等を示しながら整理を

	したい。
秋山委員	「教育に関する事務の点検と評価」の際に高橋守先生から参加される働く女性の姿が半々になるといいという提言があった。女性の活躍の場が少しずつ増えていくといい。そのあたりも含んで意見交換をしていただきたい。
齊藤委員	依然として不登校の人数が多い。この子どもたちの居場所はどのようなになっているのか。
こども教育課参事	居場所については、記載があるように電話連絡、放課後登校、自宅でのリモート学習等に含まれていると認識している。
齊藤委員	日常的にひすいルームやのうルームのように通える場所は持ち合わせているか。図書館や公民館に行っているなど外に出ているといった情報はるか。
こども教育課参事	図書館などに通っているという情報は市教委には入っていないが、学校ではつながりを切らないように対応している。
齊藤委員	学校はよく対応してくれていて感謝しているが、人数がなかなか変わらないので、少し別の角度から目線を変えて、地域やほかにも居場所となり得る場所があるのではないかを考えることも必要ではないか。
こども教育課参事	学びの多様化検討委員会ではそういったことから検討を進めている。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、質疑なしと認め、協議に入る。
	協議第1号補助執行事務(木地屋の里に関する事務)の協議について、事務局の説明を求める。
文化振興課文化財係主査	今回、農林水産課で行っている木地屋の里に関する事務を補助執行事務として教育委員会で行ってもらいたいと市長から教育長に協議があった。木地屋の里の所管部署を令和7年度より文化振興課に移管するものであり、移管の理由は近年の社会変動により、今後は文化的、教育的な観点での活用を図るためである。施設の概要としては詳細な説明は省略するが、平成6年度に資料館を移築し、30年が経過している。今後は令和7年度から文化振興課の所管とするために教育委員会組織規則を一部改正する。また、木地屋の里の指定管理期間が終了する令和9年度までは条例や予算科目を現状のままとし、令和10年度からは新たに条例等を整備したい。
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
谷口委員	木地屋の里のシンポジウムでは全国から人が集まった。関心がある方もおられると思うが、実際に施設を見学する方は少なく、維持が大変だと思うが、今後どのように展開していくのか。貴重な施設なので、活用したり、見てもらったりできるといい。事務の移管は

	理解したが、今後移管によってどのような方向性で進めていくか提案はあるか。
文化振興課長	現在は指定管理者制度で運営をしていて、運営母体が企画等を計画している。当面は現状のままだが、時代変化に応じた展示の仕方、活用の仕方を考えていかなければならない。移管がされれば、代表者と話をしたい。また、文化財保護審議会もあるので、そういった方の意見も伺いたいと考えている。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	ご質疑なしと認め、採決に入る。
	木地屋の里に関する事務を補助執行とすることに対し、異存なしと市長に回答してよろしいか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、異存なしの旨、市長に回答する。
	付議案件に入る。
	議案第 30 号令和 5 年度の教育に関する事務の点検及び評価について、事務局の説明を求める。
教育次長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	ご質疑なしと認め、採決に入る。
	議案第 30 号について、ご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、承認する。
	原案のとおり承認
教育長	議案第 31 号糸魚川市文化財保護審議会への諮問について、事務局の説明を求める。
文化振興課文化財係長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	文化財の指定解除事由として、所有者の転出に伴い、物件が市内に所在しなくなったためとあるが、過去にもこういったことがあったのか。こういった場合は通常解除となるのか聞きたい。
文化振興課文化財係長	今回は所有者の方が市外に転出したということで指定解除となるが過去にも同様の事例がある。
文化振興課長	文化財自体も所有者と一緒に住所が移っている。市内にあることが市内指定の条件になっているので自動的な解除になるが、保護審議会の審査をいただくことになる。
楠委員	市の指定ということで市内に物がなければいけないことは理解できるが、文化財自体の価値は変わらない。変わらず後世に残して

いこうとする物が指定を解除されてしまうと、その後はどうなるのか。所有者が転出先でそういった指定をまた受けることが担保されているのであれば、転出に伴って解除されることも理解できる。後世に残していくことを考えると簡単に解除していいものなのか疑問に思う。

文化振興課長

文化財には国、県、市の指定と種類があり、文化財の価値自体は国県の指定になる。そのほかに市の指定があるが、価値が少ないから市の指定ということではなく、その地域の文化財活動があつて、それに対応する物が文化財指定となる。その文化財の活動の元になっている物が移転すると文化財活動がなくなるという観点である。若干国県とは趣旨が違う。

楠委員

物というより、その物を残そうとする活動に対しての指定だと解釈をすればいいか。

文化振興課長

そういうことになる。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 31 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第32号専決処分 of 報告について、糸魚川市立保育園等職員の人事異動について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 32 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

次回教育委員会定例会開催

令和 6 年12月26日(木) 15時30分から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第33号

原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和6年第17回教育委員会定例会を閉会する。

11:32 終了